

平成27年度事業報告書（抄）

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート交付への対応

(1) 図柄入りナンバープレートの品質基準の策定

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート（図柄入りナンバープレート）については、技術委員会及び技術委員会に設置した特別作業部会において、ナンバープレートの製作上の課題や設備上の課題等について検討を行うとともに、特別仕様ナンバープレートを製作するための品質基準について、非反射式シートの特性に対応した品質基準を新たに策定した。

(2) 希望番号システムの改修

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付については、希望番号システムを活用して行うことから、希望番号システムの改修作業を進めている。
また、併せて業務担当者に対する習熟研修を実施した。

2. 地方版図柄入りナンバープレートの制度設計に関する対応

国土交通省の図柄入りナンバープレート制度検討会において、地方版図柄入りナンバープレートの制度設計を行う上での検討事項に関する議論が行われ、当該検討会のオブザーバーとして検討会に出席した。
また、この検討会の基礎資料とするため、地方版図柄入りナンバープレートの需要調査を実施した。

3. 自動車登録手続適正化及びナンバープレートに関するユーザー啓発

(1) 自動車登録手続適正化の推進

全標協においては、引き続き「自動車登録等手続適正化推進協議会」に参画し、自動車登録申請手続に関するリーフレットの作成や各自治体・警察署等への配布活動に協力し、自動車登録手続等に関する適正化の推進に努めた。

(2) ナンバープレートに関するユーザー啓発

平成 27 年 10 月に開催された第 44 回東京モーターショー2015 へ全標協ブースを出展し、「ナンバープレートの歴史」「現在日本で使用されている主なナンバープレート」「ナンバープレートの意義」「ナンバープレートの品質管理」「ご当地ナンバープレート」を展示する他、「海外のナンバープレート」及び「図柄入りナンバープレート」も展示した。

4. 個人情報の保護

認定個人情報保護団体として、個人情報保護指導委員会において決定された業務計画に基づき、苦情の処理、会員に対する情報の提供、個人情報保護指導指針の遵守指導等の充実強化に取り組んできたところである。

平成 27 年度は、5 ブロックの研修会等に講師を派遣し、会員の職員等に対する個人情報保護に係る教育研修等の支援を行った。

なお、平成 28 年 3 月の個人情報指導委員会において、平成 28 年度の認定団体業務計画が決定された。

5. 自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）に向けた関係団体との協力体制の構築

進捗状況等を注視し、関係団体との連携のもとに OSS の進展に向けた協力体制の構築に努めたところである。